品川区水とみどりの基本計画・行動計画 第4回改定検討委員会 議事概要

日時:令和3年6月29日 午後14時~

場所:中小企業センター 3階 レクリエーションホール

1. 議事

- (1) 今後のスケジュール
- (2) 品川区水とみどりの基本計画・行動計画 (素案) について
- (3)事務連絡

【議題(1):今後のスケジュール】

・ 特になし

【議題(2):品川区水とみどりの基本計画・行動計画(素案)について】

- ・ 71ページ「将来像のイメージ」に「目黒川での友禅流し・友禅染の復活」とあるが、 実際に実現するにはどうしたら良いのか。目黒川には、五反田リバーステーション等、 親水空間を意識した場所があるものの、実際に「水と親しむ」ことは難しいと感じてい る。たとえば、桟橋を遊歩道のように整備することで、護岸まで近づくことができ、友 禅流しも可能になるのではないかと考えている。(伊東委員)
- ・ 「目黒川での友禅流し・友禅染の復活」は、平成24年6月の計画書にも記載している ものである。実際に実現するためには、まず水質の大幅な改善が必要になるとともに、 お話し頂いた場所の確保も重要である。将来像のイメージを今後10年間の中で実施 するのは中々難しいと考えているが、理想に向かい、10年間で少しずつ整備を進めて いく、という趣旨で記載させて頂いている。(河川下水道課長)
- ・ 「将来像のイメージ」はいつ頃の「将来」を見据えているのかが分かりづらく、施策と の関連性が読めないことが課題である。表現方法等を修正すること。(島田委員長)
- ・ 「品川らしさ」とは何かということを考えると、商店街に活気があることだと思っている。計画書内には、水とみどりに関して商店街の方々が担う役割がうたわれていないため、入れ込んでほしい。また、大崎全体の開発をみると、業者がばらばらでそれぞれに連携性がなかったり、屋上緑化の管理がされていなかったり等、課題がある。大崎内のみどりの方針や位置づけ、地域間でのみどりの形成方針等については、計画書内で示す必要があるのではないか。行政はどのようにお考えか。(綱嶋委員)
- ・ 「品川らしさ」については、6ページのコラムに記載させて頂いている。商店街内での水とみどりについては記載がないため、検討する。大崎におけるみどりづくりについては、NPOを含めた区民の皆様に協力頂きながら、公園管理やみどりづくりの方針を位

- 置付けていきたいと考えている。(公園課長)
- ・ 計画の実現性をどのように担保するかについて、具体的な記載が必要ではないか。(近藤委員)
- ・ 計画の実現性の担保については、第8章に記載の通り、新しく会議体をつくり、各施策 の進捗状況をチェックしていきたいと考えている。この会議において、目標や指標が適 切かどうかや、事業が進んでいないのであれば、何が足りていないのか等を分析し、 PDCAを回すことで担保したいと考えている。(公園課長)
- ・ 水辺の全体目標について、区有船着場の利用回数は、どのように回数を算出したのかが 分かりづらいため、もう少し分かりやすく整理した方がよい。また、利用回数を上げる ためのキーワードとして「観光」「防災」が入っているが、「日常利用」という言葉も入 ってくるのではないか。観光・防災・日常利用で利用回数を上げることを記載すると、 区民の方も450回という目標に納得がいくのではないか。(髙木委員)
- ・ 区有船着場の利用回数について、現状の150回というのは、区有船着場の離発着の回数を単純に集計したものである。また、観光、防災、日常利用という面で利用回数を上げるというのは、おっしゃる通りだと考えている。行動計画の中には個別事業としていくつか記載させて頂いているが、具体的に何を増やしていくのかということをより分かりやすく記載する。(河川下水道課長)
- ・ 前回、運河周辺のみどり率が低いというデータを見せて頂いた。そこで、目黒川の一部 でできているように、運河周辺にも「ツタ」を活用してはどうか。また、水辺に親しめ る回遊性が品川区にはないのではないかと感じている。水辺のカフェテラスや、食事、 飲食が可能な場所等を整備していく必要がある。豊富にある資源をどのように繋げて いくかが重要である。(伊東委員)
- ・ 計画書内で目黒川の話が多々出てくるが、最も重要なのは水質改善である。水辺に親し むにも、水質が改善しなければ難しいと考えている。(眞﨑委員)
- ・ 荏原地区に限って述べると、家の周辺にあった保存樹は、伐採されてほとんど残っていない。また、立会川の暗渠化やお屋敷の集合住宅化によって、みどりが減少している。 将来的には、立会川の復活も可能なのではないかと思っている。(関委員)
- ・ 全体的に文章量が多いため、もう少し文章量を減らす工夫をして頂きたい。また、「災害に備えた水辺の活用」という施策があるが、災害時に船着場や避難所がどこにあるか分からなくては意味がないため、イベント等の活用によって、日常の中に船着場を関連づけることが重要である。また、計画書にカタカナが多用されているため、減らす工夫をしてほしい。(近藤委員)
- ・ 東京都では、民間開発に際して既存のみどりを守るための制度をつくっている。みどり の基本計画の中に「このみどりは大切だから守りたい」という旨を記載することによっ て、そのみどりを民間開発の方が伐採等せず守る場合には、東京都の方でも容積率を上 げることができる。そのため、地区別計画には「守りたいみどり」について積極的に記

載して頂くと、開発の際に効果が出てくるのではないか。また、公園協会では東京都都 市緑化基金という、みどりを守るための基金を持っていることから、計画書の中に「都 市緑化基金を活用しながら~」といったフレーズを記載しておくと、有効に基金のお金 を利用できるのではないか。(小野委員)

- ・ 小野委員が仰る通り、計画書に具体的に守るべきみどりやその方法について記載して 頂くと、地域で行動しやすくなる。例えば、再開発地の中で敷地を交代で管理したり、 管理する場所を決めたりする旨を記載すれば、維持管理の現状が変わるのではないか。 (綱嶋委員)
- ・ 現行計画でのみどり率の目標が22.6%であるのに対し、今回計画では21.7%に下げていることについて、現実味がある数値を立てたことは非常に良かったと思っている。ただ、民有地のみどりに関しては、10年間での増加量を±0にしているものの、みどりを維持するための方策について、具体的な施策の記載がない。この10年間で、どこで・なぜ30ha減少したのか、その30ha減をいかに抑えていくかという話を施策の中で展開しなくてはいけないのではないか。また、例えば友禅染を将来的に実現するためには、水質改善や、実施できる場所、実施する人等について、具体的な落とし込みがなければ実現しないと考えている。このような実現性を考慮し、計画書を改善していくことが望まれる。(村上委員)

【議題(3):事務連絡】

・ 特になし